

15:09 受

▽

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20422報)

2019年10月28日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字天沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月28日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月27日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月27日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月27日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクA、Bの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月29日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月24日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

27

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月28日 11:00現在

【重要事項】  
各計測機については、地震やその他の異常振動の影響を受けて、通常の使用状態を維持できなくなるものもあり、正しく測定できていない可能性のある計測機も存在している。プラントの安全を確保するために、このよび計測機の正常か否かも確認したうえで、複数の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 30 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h ※6 (10/28 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在)	
原子炉炉力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.9 °C (10/28 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 27.5 °C (10/28 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.9 °C (10/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.9 °C (10/28 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.7 °C (10/28 11:00 現在)	格納容器空間機張り空気温度 (TE-16-114A): 28.4 °C 格納容器空間機掛け空気温度 (TE-16-114F#1): 26.5 °C (10/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.14 kPa g (10/28 11:00 現在)	1.52 kPa g (10/28 11:00 現在)	0.39 kPa g (10/28 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.53 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.00 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 13.68 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在) ※4	RPV: 17.08 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.4 m <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在)	16.45 Nm <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在)	20.91 Nm <sup>3</sup> /h (10/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水深温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/28 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (10/28 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.14 vol% (10/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.15E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (10/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.4E-01 (10/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 2.2E-01 (10/28 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	26.0 °C (10/28 11:00 現在)	26.7 °C (10/28 11:00 現在)	25.5 °C (10/28 11:00 現在)	※5 (10/28 11:00 現在)
FRC 及び予冷炉 水位	4.74 m (10/28 11:00 現在)	3.46 m (10/28 11:00 現在)	4.32 m (10/28 11:00 現在)	66.9 X100mm (10/28 11:00 現在)

【計測機に関する情報】  
※1: 指示値が0.00vol%と記録する。(水深温度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
※2: 原子炉格納容器ガス管理システム内の水深温度を記録する。  
※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNOと記録する。原子炉格納容器ガス管理システム△の放射能濃度 (Xe135) を記録する。  
※4: 異常検出停止中  
※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中  
※6: 作業中停止、原子炉注水設備異常中

3/7

2019年10月28日  
集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27
①	※1 ND(4.6)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(5.5)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(5.1)
②	※1 ND(3.9)	ND(4.7)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	※3	※3	※3	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.3)
③	※1 ND(4.6)	ND(5.5)	ND(4.7)	ND(5.5)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.3)	ND(4.9)
④	※1 ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.0)
⑤	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(5.6)	ND(6.4)	ND(5.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.4)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.6)	ND(4.0)
⑥	※1 ND(4.5)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(5.2)
⑦	※1 ND(4.8)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.9)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.2)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(5.5)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27
①	※1 ND(3.0)	ND(7.4)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.7)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(5.6)	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(3.8)
②	※1 ND(5.1)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.2)	※3	※3	※3	※3	ND(3.2)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.4)
③	※1 ND(4.0)	ND(5.7)	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(3.2)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(5.8)
④	※1 ND(3.7)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.7)	ND(4.7)	ND(3.3)	ND(4.4)
⑤	ND(3.7)	ND(5.1)	7.2	6.0	6.9	ND(5.0)	4.5	7.7	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.5)	4.1	ND(4.8)	ND(5.6)	
⑥	※1 ND(4.7)	ND(6.0)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(5.3)
⑦	※1 ND(5.0)	ND(3.5)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(2.8)	ND(6.3)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.1)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27
①	※1 10	38	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(3.8)	20	11	24	15	13	45	7.8	8.2	ND(3.8)	
②	※1 19 <sup>※2</sup>	6.8	5.2	9.7	ND(4.3)	※3	※3	※3	ND(3.5)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.7)	41 <sup>※2</sup>	12	
③	※1 50 <sup>※2</sup>	37	35	36	26	14	20	28	14	4.9	17	11	26 <sup>※2</sup>	25	
④	※1 14 <sup>※2</sup>	ND(3.3)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.5)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(3.4)	
⑤	※1 75	97	90	90	78	60	63	63	63	53	63	51	72	62	
⑥	※1 33 <sup>※2</sup>	34	32	25	24	18	21	12	15	11	11	11	7.4	19	
⑦	※1 11	ND(4.4)	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(5.6)	ND(4.2)	ND(5.1)	ND(4.9)	ND(4.7)	14 <sup>※2</sup>	ND(4.2)	

- <測定箇所>
- ① 4号V/内建屋南東
  - ② プロセス主建屋北東
  - ③ プロセス主建屋南東
  - ④ プロセス主建屋南西
  - ⑤ 雑固体廃棄物減容処理建屋南
  - ⑥ サイトンカ建屋南西
  - ⑦ 焼却工作建屋西側
  - ⑧ 雑固体廃棄物減容処理建屋北
  - ⑨ サイトンカ建屋南東

※1はサンプリング測定を省略していないことを示す。  
 ※2は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)  
 ※3は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)  
 ※4を追加で測定(2011/5/30~)  
 ※5は追加で測定(2011/9/2~)  
 ※6は抽出限界値未満を示し、( ) 内に抽出限界値を示す。  
 ※7 曇天により採取中止  
 ※8 降雨の影響により上昇したと考えられる。  
 ※9 水位計取付のため採取中止

4/7

2019年10月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	10月25日	10月26日	10月27日		10月25日	10月26日	10月27日	
採取日	10月25日	10月26日	10月27日		10月25日	10月26日	10月27日	
採取時刻	7:29	8:05	7:30		7:33	8:10	7:35	
降雨量(mm/日)	142	6	0		142	6	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	0.55	ND(0.57)	0.79		ND(0.59)	0.63	0.78	
Cs-137(約30年)	6.0	7.1	10		5.9	12	15	
全β	13	11	13		6.0	22	21	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路				BC排水路			
	10月25日	10月26日	10月27日		10月25日	10月26日	10月27日	
採取日	10月25日	10月26日	10月27日		10月25日	10月26日	10月27日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00		6:00	6:56	6:40	
降雨量(mm/日)	142	6	0		142	6	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	2.0	20*	5.3		ND(0.68)	ND(0.57)	ND(0.56)	
Cs-137(約30年)	35	280*	87		ND(0.83)	1.4	ND(0.77)	
全β	50	380*	130*		7.0	110*	130*	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

\* 太枠内が今回公表データ。他は10月27日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2019年10月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日		
採取時刻	7:45	7:40	7:25	7:10	7:15	6:50	※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.75)	ND(0.47)	ND(0.54)	ND(0.49)	2.3	ND(0.56)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	0.70	1.7	6.5	30	ND(0.73)			90	10
全β	-	ND(15)	17	ND(15)	74	11				
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日	10月27日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2							
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 悪天候により採取中止

5/7

6/9

2019年10月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

項目	一時貯水タンク A (サンプルタンク A)	運用目録	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年10月24日	第三者機関		
採取時刻	8:06	2019年10月24日		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,160	8:06		
セシウム134	ND(0.66)	1,160	60	10
セシウム137	ND(0.71)	ND(0.70)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.8)	0.55		
トリチウム	880	950	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

7/7

2019年10月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンクB (サンプルタンクB)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取時刻	2019年10月24日	2019年10月24日			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	8:14	8:14			
	1,160	1,160			
セシウム134	ND(0.57)	ND(0.68)	1	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.66)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.1)	0.43	3(1) (注)		
トリチウム	930	910	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

18:14 受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20423報)

2019年10月28日(18時10分)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20420報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時26分</li> <li>・排水終了 : 17時12分</li> <li>・排水量 : 1,009m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



20:12 受

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20424報)

2019年10月28日19時54分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長・殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝・智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日19時20分に1号機建屋周辺に設置しているサブドレンピットNo. 204において、1号機廃棄物処理建屋北西エリアとの水位差が205mmであることを確認しました。このため、19時23分、実施計画第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)表26-2で定める運転上の制限「1号機廃棄物処理建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足できないと判断しました。          なお、評価にあたっては各水位に対して塩分補正および計測誤差を考慮しています。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の状況 サブドレンピットNo. 204水位: 699mm(19時20分現在) 1号機廃棄物処理建屋北西エリア : 494mm(19時20分現在) 滞留水水位</li> <li>・応急措置 19時25分に1~4号機建屋周辺のサブドレンについて全台汲み上げを停止した。</li> <li>・影響拡大の有無 準備が出来次第、近傍のサブドレンを含めたサンプリングを行う。</li> <li>・外部への影響 プラントパラメータ、モニタリングポスト、排水路モニタなどには異常はない。</li> </ul> <p>詳細については、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: B】</p> <p>※添付の有・<del>無</del></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

21:58 受

4

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20425報)

2019年10月28日21時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20424報でお知らせした、1号機廃棄物処理建屋北西エリア(以下、「当該エリア」という。)の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えている(計器誤差を考慮して設定した水位差400mmを下回っている)ことについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>10月25日に発生した大雨の影響を勘案して建屋滞留水の状況を確認していたところ、当該エリアの水位が10月25日21時30分頃より上昇していること、同日22時24分時点で、当該エリアの水位が168mmに対して、建屋周辺にあるNo.204サブドレン水位が568mmであり、計器誤差を考慮して設定した水位差400mmを下回っていることを確認しました。</p> <p>当該エリアの水位が上昇した理由については、10月25日に発生した大雨の影響により雨水が建屋内に流入した可能性があると考えておりますが、詳細については、今後調査いたします。</p> <p>【公表区分：B統】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。